

# 5月は消費者月間です

令和6年度は、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を統一テーマとして、全国各地で消費者問題に関する啓発・教育などの各種事業が行われます。県でも、5月31日に「熊本県内一斉消費者トラブル相談の日」を実施し、市では消費生活センターで相談を受けます。契約やインターネットトラブル、借金問題など、困りごとがありましたら、気軽に相談ください。

困ったときは  
相談ください

## 八代市 市民相談室・消費生活センター

場 所 市役所本庁2階

### 市 民 相 談

相 談 項 目	日 時	相 談 員
市民生活	月曜日～金曜日 9:00～17:00 ※市民生活相談は 15:45 まで ☎33-4452	市民生活相談員
女性の悩みごと		女性相談支援員
ひとり親家庭自立支援		母子・父子自立支援員
消費生活センター	月・火・水・金曜日 9:00～17:00 木曜日 9:00～19:00 ☎33-4162	消費生活相談員
<b>定 期 相 談</b> ※相談日を必ず確認ください		
弁護士法律 (予約制、定数各10組)	毎月第2・第4金曜日 10:00～16:00 予約先：市民活動政策課 月初めの市役所開庁日(8:30～)受付開始	弁護士
多重債務	毎月第1月曜日 9:00～16:00	消費生活相談員
人権・心配ごと	毎月第1金曜日 10:00～15:00	人権擁護委員
司法書士法律	毎月第2月曜日 10:00～12:00 ※祝日と重なった場合は、翌週に開催	司法書士
行政なんでも	毎月第2・第4火曜日 9:00～12:00	行政相談委員
遺言	毎月第2水曜日 9:30～11:30	公証人
建築	毎月第2木曜日 13:00～15:00	建築士
社会保険労務・労働	毎月第3火曜日 10:00～12:00	社会保険労務士
税務	毎月第3水曜日 10:00～12:00	税理士
身体障がい者	毎月第3木曜日 10:00～15:00	身体障害者相談員
成年後見制度	毎月第3金曜日 10:00～12:00	司法書士
入管問題	2月・5月・8月・11月の第3火曜日 13:00～15:00	行政書士

問合せ 市民活動政策課 ☎33-4482